

市民が育心 品格と活力のあるまち やしお



農業ニュース

やしお

第 44号

●●編集・発行●●
市民活力推進部農政課
(八潮市農業委員会事務局)
八潮市中央一丁目2番地1
Tel. 048(996)2111(内線299)
<http://www.city.yashio.lg.jp/>
E-mail: nousei@city.yashio.lg.jp

地産地消の推進！(3面・直売所特集) 【5面・農作りマナーブック(中川周辺地区)掲載】



@@ 八潮市園芸協会主催 @@
第5回「夏野菜旬採り合戦」7月20日(土)開催
夏空の下、親子51人が参加して、こまつな・トウモロコシ
キュウリ・トマト・枝豆の収穫体験をしました。
*参加者には、毎年、大好評です。

◆ 今号の主な内容 ◆

農業委員会	P 1
農林所長紹介	P 2
直売所特集	P 3
農づくりマナーブック	P 5
お知らせ	P 6



ハッピーマナー



「第39回農業祭」開催決定！

平成25年度第1回農業祭実行委員会(平成25年8月28日)にて第39回農業祭を「やしお生涯学習館」で(品評会・12月7日(土) 農業祭・8日(日))開催することが決定しました。農業祭(品評会)での栄誉を称える知事賞や市長賞等の表彰式についても(平成26年1月15日(水))に開催が決まりました。農業祭に向け、農業関係者の方々を始め、関係団体の皆様のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。



人と農地の問題の解決を目指して

農業委員会会長 市川 俊之

農業委員会は、「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくるかけ橋」という理念のもと、農業委員による農地パトロール、年一回の農地利用状況調査に加え組織としての役割は年々増加しております。本市では、中川周辺地区約30haの市街化調整区域の「人・農地プラン」の策定を目指し、「農業の将来（人と農地の問題）」に関するアンケート調査や昨年度初めて「八潮市農業白書」を作成し、農業施策に反映しています。

市域の農地面積の縮小及び農業者の高齢化、後継者不足による農家人口の減少が伺えますが、中には大規模農業経営への転換意向もあり、市内の農業形態は都市化の波とともに変化してきております。

また、TPPへの参加表明など農業を取り巻く環境は日々変化しており、先行きが不透明な状況であります。

このような農業情勢を踏まえ、八潮市農業委員会といたしましても「誇りと責任ある行動」を常に意識し、本市の農業の現状を把握し、農業の発展と振興に努めてまいりたいと考えております。

平成25年度の計画

「人・農地プラン」を策定



●中川以外地区約30ha（二丁目・木曾根・南川崎）の農地を貸したい方や借りて新規に農業を営む方や法人・規模拡大意向のある方は農政課に連絡して下さい！

「八潮市農業振興基本計画」を策定！

計画期間（平成26年度～平成30年度）

●環境にやさしい魅力ある農の活力が実感できる都市型農業の実現を目指します。

●「八潮市農業白書」（平成24年版）を初めて作成しました！

**「都市型農業」
「地産地消」の推進**

八潮市青耕会会長 白倉正浩

首都近郊の都市型農業を確立するため、経営感覚を持った農業者や担い手を育成し、付加価値の高い農業の樹立を目指すことが肝要です。

八潮市産の「こまつな」・「枝豆」などのブランド化や地産地消を推進し、量販店や飲食店などと連携をしながら、新しい商品やサービスの開発、販路の拡大などに取り組むことが必要です。

【八潮市による農産物の放射能濃度測定結果】

平成25年9月1日現在

品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数
1	あさつき	1	17	コマツナ	90	33	菜の花	1
2	あゆたで	1	18	さつま芋	2	34	ねぎ	18
3	いんげん	1	19	サニーレタス	1	35	白菜	4
4	うり	1	20	山東菜	1	36	はぐらうり	1
5	枝豆	13	21	しいたけ	1	37	姫冬瓜	1
6	おくら	1	22	じゃがいも	4	38	びわ	1
7	柿	2	23	春菊	2	39	ふき	3
8	かぶ	2	24	白瓜	1	40	ぶどう	2
9	かぼちゃ	1	25	オグプ えんどう	1	41	ブロッコリー	8
10	からしな	2	26	ダイコン	9	42	米ナス	1
11	カリフラワー	3	27	たけのこ	3	43	ハウレンソウ	12
12	キウイ	1	28	玉ねぎ	5	44	ほおづき	1
13	キャベツ	2	29	冬瓜	4	45	みかん	1
14	きゅうり	14	30	とうもろこし	1	46	ミニトマト	3
15	ゴーヤ	2	31	トマト	5	47	芽カブ	1
16	小カブ	1	32	ナス	8	48	ラディッシュ	1

計245回

平成24年3月から測定している八潮産農産物の放射性よう素/放射性セシウム134と137は、全て基準値内です



八潮市の農業の発展に向けて

春日部農林振興センター

所長 寺西 智



今年度4月から春日部農林振興センター所長に赴任しました寺西でございます。

日頃より、県農林行政の推進に格別の御支援をいただいておりますことをこの場を借りて厚くお礼申しあげます。

春日部農林振興センターは、①農地法・農振法・JAS法、農産物の生産振興を担当する管理部、②農産物の栽培指導、新規就農者の支援、農家の法人化の支援等を担当する農業支援部、③ほ場整備事業、川のまるごと再生プロジェクト等の基盤整備を担当している農村整備部からなる組織です。

この3部で、市町や農業委員会等と連携しながら埼玉地域の農業振興を進めております。

八潮市におかれましては、農業委員会をはじめ関係団体の創意工夫により、直売所の活用による地産地消、農



商工連携による商品の開発、枝豆ノーボー祭や枝豆大感謝祭など、様々な施策が図られ、成果を上げられております。

一方で、将来に向けて検討しておかなければならない課題もみられます。つくばエクスプレスの開業で土地利用が大きく変化する中、中川周辺に貴重な農地が残っています。農地は、農業生産の場としてはもちろん、潤いのある田園空間、非常時の防災空間など、様々な機能を有しています。

この貴重な農空間を次の世代に引き継ぐため、今なにをすべきでしょうか。農業が持続し、初めて守られる空間です。誰がどのように農業を担っていくのか、地域で話し合う必要があります。

このため八潮市では、中川周辺地区が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計図（人・農地プラン）の作成を計画していると聞いております。人や農地を熟知した農業委員の皆様の一歩の活躍どころです。

春日部農林振興センターといたしましても、八潮市農業の力強い発展に向け、出来る限りの支援をしてみたいと考えております。

どうぞよろしくお願いたします。

【埼玉県による農産物の放射能濃度測定結果】

平成23年4月～平成25年9月

品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数	品目番号	品目	測定回数
1	稲わら	1	6	サトイモ	1	11	ホウレンソウ	1
2	カブ	1	7	サントウサイ	2	12	ミズナ	1
3	カリフラワー	1	8	ダイコン	2	13	もみがら	1
4	コマツナ	24	9	ナス	3	14	田んぼ・土壌	2箇所
5	米	3	10	ブロッコリー	3	15	畑・土壌	1箇所

埼玉県の分析機関：財団法人 日本冷凍食品検査協会 横浜試験センター 計44回
一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター

●放射性セシウム基準値（単位：ベクレル/kg）

- ・飲料水 10
- ・牛乳 50
- ・一般食品 100 農産物
- ・乳児用食品 50
- ・土壌資材等 1000



●八潮市農産物分析器

- ・検査機器：NaI（TI）シンチレーションスペクトロメータCAPTUS-3000A
- ・測定容器：500CCマリネリ
- ・測定時間：1200秒



八潮二丁目地内の畑で土壌採取（平成25年2月19日）



八條地内の田んぼで土壌採取（平成25年2月19日）

埼玉県により、市内の田んぼと畑の土壌測定を実施した結果、土壌中の放射性セシウムは、全て基準値以内でありました。
*測定の結果は、県HPで公開しておりますのでご覧ください。



直売所の発展を目指して

会長 星野 仁



直売所の出品者としてお客様に対する「社会的責任」や「供給責任」は大変重要であると考えています。

そのため、直売組織の確立やイベント・宣伝企画やお客様の苦情処理、研修計画など、その都度、迅速に対応決定する事が、会員各位に求められております。

また、会員相互の連絡や役割の分担などを明確にする必要もあります。

近年の直売所は、世代交代の時期に入り、生産者の年齢層も高齢化しつつありますが、その方々は、経験や知識が豊富であり、直売所の重要な役割を果たしております。

そして直売所は、量販店などでは得られない「物」と「心」をつなぐ空間であり、生産者の生きがい

と仕事のやりがい、また、幸せの場所であり、地域の活性化の拠点でなければならぬと考えております。

今後は、販売や売上げに見合った体制作りにより、直売所の更なる発展に努めて参りたいと考えております。

会員一丸となって取り組みましょう

副会長 萩野 信雄

直売所連絡協議会の会員は、こまちゃん工房等を含めて60名です。安全で新鮮な農産物を、市民の皆様

に提供できるよう、会員一丸となって取り組み、野菜や加工品の製造販売を始め、品揃えの充実を図っています。

近年、出品者の高齢化と後継者不足が、最大の課題で心配するところですが、地域社会と市民の存立を背負った活動である

と思います、大切にしていきたいと思っています。

これからも、直売所においては、市民の皆様へ「安全・安心・新鮮」をモットーに農産物の提供を行い、日々頑張つて参りたいと思ひます。



八潮市ふれあい農産物直売所 (JAさいかつ)

「安全・安心・新鮮野菜」の提供

副会長 恩田 勝也



直売所のお客様が増えることにより、品質と品揃えに努力する事が大切であると思ひます。

そのためには「安全・安心・新鮮」な野菜を安定して提供することが、必要不可欠であると思ひます。

また、直売所は、地元農家の方が、自分の名前を明記して販売し、消費者の方々に安心して購入していただくよう、顔の見える販売に心がけています。

私も、四季折々多くの野菜を出荷していますが、これからも、市民の皆様

に新鮮で美味しい野菜が提供できるよう、頑張つて参ります。

農業を誇りにする職業

大野 トコ子

「美味しさばかりではなく、ヘルシーさを考えた和菓子やパン」を考案し、こまちゃん工房で製造、直売所で販売させていただいております。

野菜や果物はそのままでも美味しいのですが、加工すると手軽にその栄養素を摂取することができます。超高齢化社会を目前に、健康で長生きすることが国民的課題でもあります。

将来的には、「美味しさばかりではなく、ヘルシーさを考えた食事」の提供ができればと思ひます。

20年ほど前から野菜や果物、花を自家用に作っていました。5年前から直売所の会員となり、現在は農産物加工品と、玉ネギ・にんにく・花などを直売所に出しています。

農業をやるうと決め、きちんとしたものを作ろうとすればするほど農業には知識と知恵と体力はもろろんのことですが、ハウス建設や機械購入の資金が必要であることが分つて来ました。

農家の方々が、生涯現役で生き活きと農業を営んでおられる姿を見るたびに尊敬の念と羨望の思ひでいます。



こまちゃん工房

家族の協力で健康が何よりです。

小林 よし

こまちゃん工房を始めて、早いもので7年になろうとしています。

始めるにあたって、春日部農林振興センター・農政課の職員や直売所、小倉さん、服部さんと漬物加工所めぐりをしました。行く所の加工所はとても良く、整っていました。

準備期間も少なく、自身の商品責任者の資格をとるため忙しかった事を今でも覚えています。漬物が主体ですので、味が出るまで時間がかかりましたが、一年も過ぎると漬物も安定し、赤飯、おまんじゅうを始めることになりました。最近では、年10回あるイベントに参加できるように頑張っています。

工房が出来ることは、会長さんを始め多くの皆さんのご協力のお陰だと感謝しています。そして「家族の協力で健康」が、何よりもありがたいと思っています。これからもこまちゃん工房での地産地消を利用して、お客様に喜んで買ってもらえるよう、頑張っていきたいと思っています。

八潮の伝統食を残して行きたい。

小倉 操子

私達は、最初の直売所の建物を使用してさせていただき加工所(こまちゃん工房)で仕事をしています。

この活動をするには、食品衛生法に基づき勉強をしました。こまちゃん工房での仕事は漬物で、私達家族で食べられている、糟漬けの床作りからスタートしました。

あの頃から思うと、仕事の手順もよくなり、販売する品数も増えて色々となり販売に販入することができるようになりました。ここまで進歩できたのはひとえに皆さんのお力添えがあったからと感謝申し上げます。

私は、八潮名産小麦まんじゅう作りを地元の先輩から教わり、今では八潮産の小松菜入りまんじゅうと2種類作っています。

早朝起きて、作った一個々のおまんじゅうを買って下さるお客様には、感謝の気持ちで一杯です。

上手なほめ言葉「これ、おいしいのよね」とか「田舎で小さい時、食べたわ」と声をかけられると、疲れを忘れてしまいます。

私は、このおまんじゅう作りを、次世代に伝えて八潮の伝統食として残して行きたいと思っています。



八潮名産小麦まんじゅう
(小倉 操子)



キュウリ・なすの漬物
(小林 よし)



ヘルシーパン
(大野 ヒロ子)

せっかく蒔いた種が翌日の大雨で流されたり、台風で出荷前の花が全滅したり、収穫の時期と管理が悪くて、じゃがいもや玉ネギを腐らせてしまったり、と失敗談は尽きませんが、農業をやめようとは思わず、やめずに済みました。

それは「農業が多面的機能を持ち、無限の可能性がある」からだと思います。農業をやることで心も癒されていきます。

直売所に農産物や加工品を出したり、イベントに参加したりすることで、出会いや交流があります。

自然を相手にする農業を始めたことで四季の移り変わりを感じるとともに多くなりました。

たくさんの方々との出会いと季節を感じとる心が、人生に潤いをもたらしてくれています。



農づくりマナーブック 「中川周辺地区の農地景観の保全・活用」について

中川周辺地区(二丁目、木曽根、南川崎地域の新堤防と旧堤防に挟まれた区域約30ヘクタール)は、市内の原風景でもある良好な農地景観が広がる貴重な地域です。

この風景を守り育てていくため、都市デザイン課では、平成22年度から、地権者の方々をはじめ、周辺町会、市民の方とワークショップや現地調査などを行い、課題等の整理をしながら、農政課を含め、今後どの様に守り、活用していくかについて話し合ってきました。

●【地区の課題】

これまでの調査やアンケートでは、次のような課題があることが分かりました。

- 未耕作地や非農地の増加
- マナーの悪い人や利用方法の違いによるトラブルの増加
- 農業の後継者不足

地権者アンケートでは、未耕作地や資材置場等の非農地が増加していたり、ゴミのポイ捨てや、野菜泥棒、犬の散歩時にフンを畑でさせるなど、家庭菜園利用者と農家の利用の違いによるトラブルが発生していることが分かりました。

また、地権者が高齢化しており、半分の農家では、後継者がいないという現状でした。



(つくばエクスプレス中川高架周辺)



●【取組みの成果】

この地域の将来像は「**いろいろな耕作地が集まった、ハ潮らしい美しい農地景観が広がる、地域の交流の場**」としてまとめられました。

「農づくりマナーブック」完成！

本地域の農地をみんなで守れるよう、地権者、農家、家庭菜園利用者、市民のそれぞれが守らないといけない事を検討し、マナーブックとしてまとめました。

このマナーブックでは、農家・家庭菜園利用者・市民の立場で、それぞれが守っていくべきマナーを3つのテーマごとに分けて掲載しています。

- マナー1：土地を持っていたり、借りている場合
- マナー2：農地に何かモノを置いたり、つくる場合
- マナー3：野菜を育てたり、散歩をする場合



※ 農づくりマナーブックは、ハ潮市ホームページ(都市デザイン課)からダウンロードできますので、活用してください！

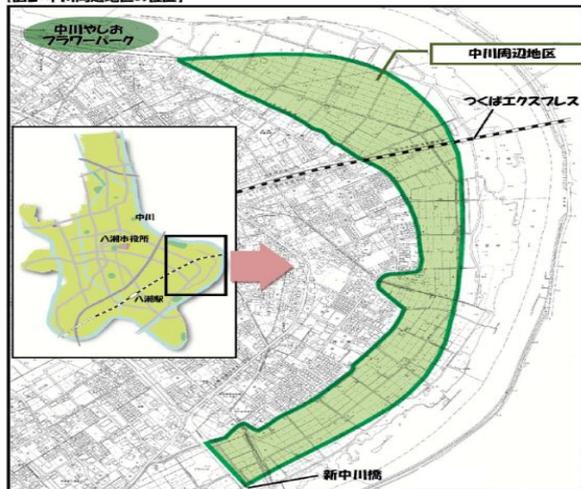
～中川周辺地区を利用する皆様へ～「農づくりマナーブック」に掲載されているマナーを参考にして下さい!!

*** 貴重な農地景観の保全・活用には、皆様のご協力が必要です。***



農づくりマナーブック

【図2：中川周辺地区の位置】





八潮の八つの野菜について

(地元野菜のブランド化)

地産地消拡大連絡協議会

会長 清水達夫

先日、地産地消推進協議会の会議の中で、八潮の八つの野菜について興味深い話がありましたので紹介します。

八つの野菜は平成20年に八潮の「八」にちなんで特産品紹介をかねて決めました。当時の生産量などをもとに決めたと聞いています。しかし、昨今、山東菜と天かぶの生産量はかなり低く、その理由として考えられるのは、生産者の高齢化、需要の低下、食べ方に手間がかかるなどの問題があると思われます。

中でも、天かぶは「天王寺かぶ」と言われるように、京文化色の強い野菜で、関東の個人消費者には、あまりなじみのない野菜でした。しかし、大きくても緻密な肉質で漬物やおでんなどに使われ、業務筋では、高値で取引された商品でした。

それが近年、八潮ではほとんど作付がなく、目にする事も少ないため、このままでは農家の食料程度で残っていく野菜になってしまうという状況から「八潮の八つの野菜から、除いたらどうか」という意見がでました。賛成意見として、「確かに作っていない野菜を含めるのは、無責任であり道理にあわない」「実際に生産量がないのであれば含めなくて当然」、「消費者としても買ったことがないし、食べ方も知らない」「作付面積からしてブロッコリーが望ましい」などの意見が出ました。

また、もうひとつの意見は、「すべて生産量で考えるのは山東菜など昔からの八潮の食文化を無視していないか」「ブロッコリーは埼玉県全体でも生産量の多い野菜で、八潮としての特徴がだしにくい」「天かぶは、東京近郊でも生産量が減っている。これをチャンスととらえ八潮の特徴をアピールできないか」「消費者として食べ方やどこで買えるのか教えてほしい」など最良な意見が出ました。では、どうしたら良いか。会議の結果、天かぶを活かすことで、意見がまとまりました。

都市農業では、どうしても似かよった作物が作られます。環境が同じなため、仕方ありませんが、その中でどう特徴をだして認識してもらい、消費につなげていくかが問題です。天かぶが、他の都市近郊で作られていないならば、八つの野菜に組み込まれていることを活かし、食べ方を研究、紹介、生産して八潮の野菜とすべきと意見がまとまりました。

これは可能性にかけることであり、努力をしていかなければならないことが、沢山あると思います。天かぶという題材は見つかりました。これをどう料理して未来につなげていくか。皆さんはどう思いますか？



【八潮の八つの野菜】

【ふれあい農園経営者募集】

(補助要件)

1. 面積 (1農園あたり、概ね10a以上)
2. 区画 (15m以上(3x5m))
3. 期間 (5年間は設置後継続)
4. 付帯設備 (トイレ・手洗い・物置・棚など)
5. 補助 (事業費の1/2以内で、限度額は75万円)



【ガーデンコミュニティ制度参加者募集】

八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例に基づき、ガーデンコミュニティ制度を利用する農地所有者と市民などの協働により、農地の利活用を図るものです。

(条件)

耕作などの協力の受け入れを希望する農地所有者及び、援農などに協力する方は、市に登録し、お互いに協定が結ばれれば本助成の対象になります。

1. 500㎡以上、1,000㎡未満 50,000円
 2. 1,000㎡以上、 100,000円
- (ただし、3年間です。) 詳しくは、農政課農政係まで



野菜の荷作り



ねぎ畑

八潮市園芸協会

(会員72名)

会長 田中武雄

経営・生産・流通の3部会を設置し、研修会や立毛共進会の開催、小松菜の種子の共同購入、夏野菜旬採合戦などの体験農業や農業祭への出品などの事業を行っています。

本市の農業は、大消費地に隣接する強みを活かした営農や直売所等への出荷による地産地消の推進など、農業の持つすばらしさをもっと市民の方に認識していただくことが重要であると考えております。

八潮市園芸協会を始め、多くの農業者のご協力を頂きながら、本協議会の発展に努めて参りたいと考えています。



コマツナ種の共同購入



夏野菜旬取り合戦

八潮市鉢の会

(会員50名)

会長 島根秀行

緑化の推進及び鉢物の技術向上、交流・振興を目的に昭和47年に農家の鉢物愛好家で発足し、春にはさつき、秋には菊・盆養、切花など、メセナの展示室で展示会を開催しています。

以前は、農家の軒先でさつきや菊が数多く見られましたが、現在は農家の方の鉢物愛好家は減ってしまいました。特に農家の皆様で興味のある方は、是非入会をお待ちしております。





農業委員会のホームページをご利用ください！各種申請様式がダウンロードできます。

→<http://www.city.yashio.lg.jp>

ホーム>行政組織別索引>農業委員会

農家戸数及び農地に関する申告状況一覧表 平成24年8月1日現在 (単位:m²)

地区名	農家戸数 (10アール以上耕作)	農地(耕作地)						合計
		市内(市街化区域)		市内(調整区域)		市外等		
		田	畑	田	畑	田	畑	
八条	142戸	1,811	22,387	287,133	281,710	99,924	4,945	697,910
潮止	206戸	16,580	483,420	8,059	255,404	189,907	22,721	976,091
八幡	76戸	11,012	179,896	5,986	5,465	139,999	15,645	358,003
計	424戸	29,403	685,703	301,178	542,579	429,830	43,311	2,032,004

農家戸数と耕作面積の推移 (単位:m²)

年度	農家戸数				耕作面積(市外含む)			
	八条	潮止	八幡	合計	八条	潮止	八幡	合計
平成16年	159	215	93	467	810,569	1,145,735	484,865	2,441,169
平成17年	158	214	93	465	801,587	1,113,525	472,679	2,387,791
平成18年	153	209	92	454	783,215	1,084,030	459,365	2,326,610
平成19年	151	209	91	451	760,446	1,050,257	443,969	2,254,672
平成20年	151	207	89	447	754,811	1,027,372	414,298	2,196,481
平成21年	144	204	81	429	717,016	1,010,957	387,951	2,115,924
平成22年	142	203	81	426	698,169	997,219	374,026	2,069,414
平成23年	146	207	76	429	702,183	998,700	362,245	2,063,128
平成24年	142	206	76	424	697,910	976,091	358,003	2,032,004

☆農地去による農地転用

耕作放棄地は周囲の農地に迷惑をかけます。農地管理を徹底しましょう

農地転用状況 (平成24年1月~12月処理) (単位:m²)

農地法	許可(市)	許可(県)			届出受理		通知
	第3条	第3条	第4条	第5条	第4条	第5条	第18条
件数	2	0	1	7	45	153	0



農業者年金に加入しましょう！

- 1 農業者年金は長い老後を安心して暮らせるための公的年金です。
- 2 積立方式の長期的に安心した年金制度です。
- 3 農業に従事する人が広く加入できます。
- 4 意欲ある担い手に保険料助成します。
- 5 80歳まで保証がついた終身年金です。
- 6 保険料が自由に選択できます。(月額2万円が基本)



詳しくは農業者年金基金のホームページをご覧ください！

農薬は正しく使いましょう！～安全・安心な農産物を生産するために～

農薬のラベルを確認し使用基準を守り、周辺への飛散防止対策や農薬の使用状況は記録しておきましょう！

ポジティブリスト制度(平成18年)が施行され、農薬の使用方法が厳しく制限されています。基準以上の残留農薬が検出され、出荷停止となると、当事者に限らずその地域の農産物も風評被害をこうむるおそれがあります。